

「事業所内子育て支援環境整備推進事業補助金（提案型補助金）」募集要項

親が子どもと向き合う時間が持てるよう、また、社会全体で子育て家庭をサポートできるように、「事業所内子育て支援環境整備推進事業補助金（提案型補助金）」を今年度も継続することになりました。事業者の皆様が取り組んでみたい！と考える子育て支援に係るアイデアを募集します。

～提案型補助金の概要～

（１）提案型補助金の概要・仕組み

事業所が行う独自の「子育て支援の積極的な取組」や「子育て支援に係る職場環境の整備」についての提案を公募



・ 提案の審査・採択 → 提案内容の実施 → 実績報告 → 補助金の交付



登録企業の取組を市 HP 等で広く紹介

（２）対象・提案内容・審査等

① 対象

市内に事業所を有する事業者（個人事業主を含む）

※市税を滞納している場合は対象外となります。

② 提案内容

- ・ i) 市民向けの子育て支援への取組、 ii) 職場の子育て支援環境の整備に係る取組が補助対象となります。

(i) の例： 店舗でのベビーカー貸出のためのベビーカー購入、子育てバリアフリー化のためのスロープ等の設置
ii) の例： 事業所の就業規則の改正（短時間勤務や育休制度の改善）

- ・ 1 件当たりの補助金額の上限は **10 万円** です。実際に要した経費が 10 万円以下の場合、実際にかかった経費を補助します。食糧費等は補助対象外経費となります。

【これまでに提案・実施され、補助金を交付した事業】

○ベビーカー・ベビーベッドの購入（施設利用者等に利用してもらうため）平成 27 年度

○大型ベビーカー・非常持出袋の購入（災害への備え）平成 28 年度

○就業規則を改定し、対象従業員に子育て手当を支給（子育て世代の支援）平成 28 年度

○店舗内にキッズハウスを設置（子どもの安全に配慮）平成 29 年度

○ベビーカーの購入（施設利用者等に利用してもらうため）平成 30 年度

○施設内のキッズスペースを整備（子どもの安全に配慮）平成 30 年度

○育児費用の補助（子育て世代の支援）平成 30 年度

※裏面もお読みください。

③ 審査

「三豊市事業所内子育て支援環境整備推進事業審査委員会」において、提出された書類をもとに審査を行います。

なお、応募者にヒアリング及び関係資料の追加提出を求める場合があります。

④ その他

既に厚生労働省、労働局等で助成が行われている取組については、対象外とします。

(3) 応募方法

所定の様式を三豊市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記募集期間内に三豊市子育て支援課まで提出してください。(郵送又は持参)

(4) 募集期間

令和元年5月7日(火)～6月28日(金)午後5時必着(当日消印有効)

※翌月に審査委員会を開催し、補助事業の交付決定を行います。

審査結果については、全ての応募者に郵送により通知します。

(5) 補助対象事業の実施期間

対象となる期間は、交付決定の日から令和2年2月28日(金)までとします。

(6) 実績報告等

実績報告書は、令和2年3月16日(月)までに必ずご提出ください。

所定の様式については、三豊市ホームページからダウンロードできます。

(7) 補助金の交付

ご提出いただいた実績報告を確認のうえ、適正と認められたものについて確定通知書を送付し、補助金を交付します。

(8) 留意事項等

- 補助金を交付した企業には、本市が取り組む子育て支援事業の普及啓発等に協力をお願いすることがあります。

(例) 従業員に子育て支援に関するチラシ・冊子等を配布してもらう。

次世代育成支援行動計画等の策定の際、アンケートに協力してもらう。

- 同一年度又は別々の年度に、「提案型補助金」と「産休・育休取得促進支援補助金」の両方の交付を受けることは差支えありません。
- ご提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- 交付決定された事業については、三豊市ホームページにおいて事業者名、事業概要等を公表します。

【お問い合わせ】

三豊市健康福祉部子育て支援課 担当：井上

TEL：0875-73-3016

FAX：0875-73-3023

E-mail：kosodate@city.mitoyo.lg.jp